広報 いちき串木野 第171号
# おしらせ版
令和3年(2021年) 5/6

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代（ひとり親世帯）を支援するため、特別給付金が支給されます。

**〇給付対象者**

ア　令和３年４月分の児童扶養手当の支給を受けている方

イ　公的年金等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります）

ウ　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

**〇給 付 額**　児童１人当たり一律50,000円

**〇申請手続**

- アに該当する方は申請不要（既に支給済み）です。
- イ、ウに該当する方は申請が必要です。該当する方は、申請書類に必要事項を記載し、郵送または窓口へご提出ください。申請書類等については、市ホームページをご覧ください。

**〇問 合 せ**　子どもみらい課　☎33-5618

## 串木野新港フェリーターミナルでのお弁当販売

「フェリーニューこしき」の発着所である串木野新港フェリーターミナルで、お弁当販売を始めました。

市内飲食サービス業の皆さんの特色を生かしたお弁当です。皆さまのご利用をお待ちしています。

**〇販売時間**　10:30～12:30　※なくなり次第終了

**〇店 舗 等**　日替わりによる出店

※出店予定の店舗名については、市ホームページをご覧ください。

**〇問 合 せ**　水産商工課　☎33-5638

## 市排水設備指定工事店の指定申請受付

市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっています。

令和３年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請を受け付けますので、関係書類を添付して、申請してください。

**〇提 出 期 限**　５月31日（月）

**〇提出・問合せ**　上下水道課　☎21-5157

## 高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集（ポイントカードの発行）

市では65歳以上の方々が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

この事業は、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。事前に電話で申し込んでください。

**〇対 象 者**　65歳以上の市民

**〇説 明 会**　串木野高齢者福祉センター
５月24日（月）10:00（受付９:30～）

※参加する方は、マスクの着用をお願いします。
また、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会は、５月・７月・11月は毎月第４月曜日に、６月・８月・12月は毎月第４火曜日に開催。
（祝祭日の場合は翌日、12月のみ第３火曜日）

**〇申込締切**　５月18日（火）

**〇申込・問合せ**　社会福祉協議会　☎32-3183

## 防災行政無線を用いた「全国一斉緊急情報の伝達試験」の実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を防災行政無線を用いて皆様へお伝えするようにしています。

次の日程で緊急情報伝達手段の試験を行います。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

**〇実施日時**　５月19日（水）11:00～

**〇防災行政無線の放送内容**

～防災行政無線チャイム～
「これは、Ｊアラートのテストです」×３回
「こちらは、防災いちき串木野市役所です」
～防災行政無線チャイム～

※全国的に同じように試験が実施されますので、災害と間違えないようご注意ください。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

**〇問合せ**　まちづくり防災課　☎33-5631

## 軽自動車税の減免申請はお早めに

軽自動車税の納期限は５月31日（月）です。

４月１日現在、身体障がい者が所有する軽自動車等で、次の場合、軽自動車税の減免の対象となります。

なお、減免の対象となる自動車は、普通自動車を含め、身体障がい者等１人につき１台に限られております。

また、昨年申請した方で、同じ軽自動車を使用し、住所や障がい等級などに変更のない方は、引き続き減免対象となるため申請の必要はありません。

**〇対象となる軽自動車等**

①歩行が困難な身体障がい者が所有する軽自動車等で、もっぱら自身が運転するもの

②歩行が困難な身体障がい者または精神障がい者が所有する軽自動車等(注)で、もっぱら自身の通学・通院・通所もしくは仕事などのために、家族など一緒に生活する方が運転するもの

注）身体障がい者で18歳未満の方または精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含む

③歩行が困難な身体障がい者等のみで構成される世帯が所有する軽自動車等で、もっぱら通学・通院・通所もしくは仕事などのために、世帯員を常時介護する方が運転するもの

④車の構造がもっぱら身体障がい者等が利用するためのもの

※「肝臓機能障がい」も減免対象になります。

※下肢障がい６級以上を含み、かつ、異なる部位の障がい等級の合算判定の結果、合算後等級が２級以上となる場合、生計同一者または常時介護者による軽自動車の運転は、減免対象になります。

※身体障がい者等の手帳の級に該当しても、障がいの内容によっては減免が受けられない場合もあります。

**〇申請期限**　５月24日（月）　※期限厳守

**〇申請方法**

次のものを持参し、窓口で申請してください。

- 身体障害者手帳、療育手帳等
- 当該車両を運転する方の運転免許証
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 車検証
- 軽自動車税納税通知書
- 印鑑

**〇申請・問合せ**　税務課　☎33-5616

## 国民健康保険税の改正

税制改正に伴い、従来の軽減措置では、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者が２人以上いる世帯は、軽減措置に該当しにくくなることから、その影響をなくすために、次の通り、軽減判定所得の基準を変更しています。

**〇軽減判定所得基準の変更**

| 軽減の種　類 | 軽減となる世帯の合計総所得金額 | |
|---|---|---|
| | 改正前 | 改正後 |
| ７割軽減 | 33万円以下 | 43万円＋10万円×（給与・年金所得者数－１）以下 |
| ５割軽減 | 33万円＋（28.5万円×被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下 | 43万円＋（28.5万円×被保険者数＋特定同一世帯所属者数）＋10万円×（給与・年金所得者数－１）以下 |
| ２割軽減 | 33万円＋（52万円×被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下 | 43万円＋（52万円×被保険者数＋特定同一世帯所属者数）＋10万円×（給与・年金所得者数－１）以下 |

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の適用により、国保の資格を喪失した方で、国保の資格喪失後も継続して同一世帯に所属する方です。

**〇問合せ**　税務課　☎33-5616

## 英語検定受験料の補助

子ども達の英語のコミュニケーションの素地・能力を向上させることを目的に、英語検定補助制度を実施しています。

**〇補 助 額**　英検受験料のおおよそ半額
（児童生徒１人につき年度内１回のみ）

**〇対 象 者**　本市在住の小・中学生の保護者

**〇申請方法**

市内公立中学校の場合、学校で取りまとめて手続きができます。それ以外は、直接教育委員会で手続きしてください。（領収書・印鑑等が必要）

**〇問 合 せ**　教育総務課　☎21-5126

## 通級指導教室のご案内
## ～ 一人ひとりに合った学び方を、一緒に考えていきましょう ～

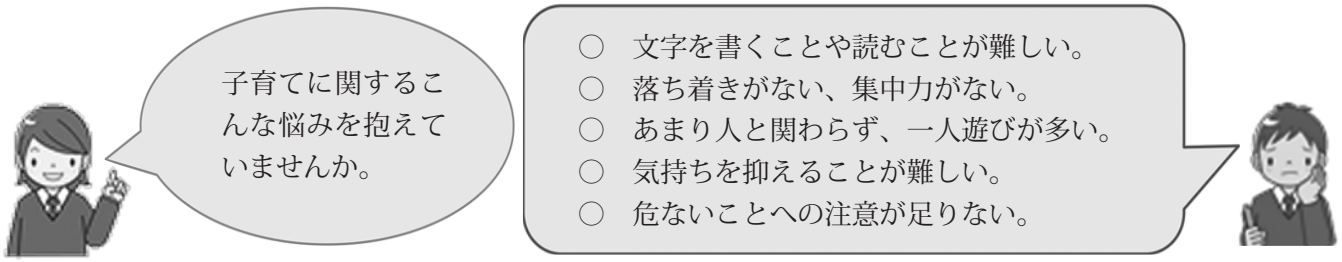


市では、串木野小学校と串木野中学校にLD・ADHD通級指導教室を開設しています。この通級指導教室では、市内の各小学校や中学校からも通級による指導を受けられます。

**○教 室 名**　串木野小学校「まなびの教室」、串木野中学校「学び舎」
**○対　　象**　小学生・中学生
**○指導内容**
（1）LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）のある児童生徒一人ひとりが、それぞれのよさを発揮しながら、望ましい集団生活の過ごし方を身に付けられるよう、個別の指導の場を設けます。
（2）一人ひとりの課題や悩み等について、個別の計画に基づき、その解消を図ります。
**○指導時間**　相談の上、決定します。
（週に１～２回程度：小学生は１回45分、中学生は１回50分）
**○手続き等**　まず、在籍している小・中学校長に相談してください。
**○問 合 せ**　学校教育課　☎21-5127

## 「未来へつなごう！プレミアム付商品券」販売中！

**○販売期間**　８月31日（火）まで
**○販売場所・時間等**
• いちき串木野商工会議所（旭町178番地）
月～金曜日　10:00～16:00
• 市来商工会（湊町1丁目254番地）
水曜日　10:00～16:00
※購入の際は「購入引換券」が必要です。
※マイナンバーカードをお持ちの方は、１セット追加で購入できます。
※「マイナンバーカード」の交付を受けていない方は、早めの申請をお願いします（交付まで約１か月かかります）。なお、８月31日（火）までに交付を受けた方は購入可能です。
**○問合せ**　いちき串木野商工会議所　☎32-2049

## よろず支援拠点相談会のお知らせ

創業から経営改善まで、経営者の方のあらゆるご相談に対して専門家がチーム体制により、無料でアドバイス・支援を行い経営課題の解決をお手伝いする、鹿児島県よろず支援拠点による相談会を開催します（事前申込み必要）。

**○日　時**　毎月第４金曜日　10:00～16:00
※１事業者に対して約１時間の相談になります。
**○場　所**　いちき串木野商工会議所（旭町178）
**○申込・問合せ**　水産商工課　☎33-5638

## 市立ハローワーク求人情報誌

市立ハローワークでは、市内の求人情報を求人情報誌として毎月20日頃発行しています。

情報誌は、市ホームページにも掲載しています。求職情報としてご活用ください。

**○配布場所**
市役所（串木野庁舎・市来庁舎）、図書館
アクアホール、各交流センター、まちなかサロン、串木野駅、市来駅
**○問合せ**　いちき串木野市立ハローワーク
☎26-1191

## 甑島への視察等をしてみませんか！

甑島航路の利用促進や市内事業所の経済活性化を目的に、甑島島民との交流事業に助成を行います。

**○対　象**　市内の各種団体（１団体20名以内）が、市の総合観光案内所を通し、フェリーを利用した甑島への旅行や視察等に対し助成します。
※行程内において、島民との交流として、イベントへの参加や各種団体との意見交換会等が１つ以上必要です。
**○助成額**　１人5,000円（小人2,500円）
**○申込・問合せ**　いちき串木野市総合観光案内所
☎32-5256
※旅行、視察等のモデルコースや交流イベント等の内容については、総合観光案内所へご相談ください。

## 毎年５月は「消費者月間」です！

毎年５月は「消費者月間」として、全国で消費生活問題に関する取り組みを行います。

今年は、「消費で築く新しい日常」を統一のテーマに、消費者一人ひとりが「新しい日常」において、より良い消費行動について考えるきっかけにつなげます。

**消費生活センターのご案内**

「困った」「どうしよう」・・・

訪問販売や電話勧誘など消費生活について困った時は、ひとりで悩まず、消費生活センターへ相談ください。問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行っています。

困った時はすぐ相談
・消費生活センター　☎33-5638
・消費者ホットライン　☎188

**〇問合せ**　水産商工課　☎33-5638

## 山(立木)を伐採(売買)するときの留意点

**〇山(立木)を伐る前は事前に「伐採届出書」を提出しましょう**

- 木を伐る90日から30日前までに、森林所有者、伐採する者及び提出者の３者が連名で提出します。

**〇山(立木)を伐ったら植林(再造林)をしましょう**

- 再造林をしないと大雨等において災害を受けやすくなります。
- 道路や近接地へ土砂等が流出すると大変危険です。森林所有者の責任において復旧しなければならない場合があります。
- 県は平成29年12月に「かごしまみんなの森条例（通称）」を制定し、森林所有者は再造林に努めることとなっています。

**〇適正な価格と作業内容を確認し売買しましょう**

- 売買するときは必ず見積書をもらいましょう。
- 丁寧な伐採作業を行うよう、事前に確認しましょう。
- 見積書には再造林(下刈り含む)の計画を入れてもらいましょう。

※固定資産税評価額は土地の評価であり、立木を評価するものではありません。一般的には立木売買で用いられることはありません。

**〇問合せ**

鹿児島地域振興局　林務水産課　☎099-805-7297
農政課　☎21-5121

## キオビエダシャクの発生と防除

例年この時期からキオビエダシャクによるイヌマキ等への被害が発生しています。枯死に至る場合もあるので、被害が発生したときは、拡大しないように薬剤散布等の防除をお願いします。

**キオビエダシャク**

- 発生時期　５～12月
- 防除方法　幼虫の時期の防除が効果的です。

【少数の場合】　木をゆすって落ちた幼虫を捕殺
【大発生の場合】トレボン乳剤4,000倍、またはスプラサイド乳剤1,500倍を散布

※薬剤を散布する際には、近隣等への連絡と、通行人や近くの農産物等に飛散しないようご注意ください。

**〇問合せ**　農政課　☎21-5121

## 都市計画審議会委員の募集

いちき串木野市都市計画審議会の市民委員を募集します。

都市計画審議会とは、市が決定する都市計画について決定や変更を行う場合、その案を審議会で審議し決定・変更することが妥当であるか否かを決定します。

**〇募集人数**　２人以内

**〇応募資格**

平日昼間に開催する会議等に参加できる次の要件を満たす方

- 原則として年齢20歳以上
- 本市に引き続き１年以上居住
- 市の附属機関の３つ以上の委員になっていないこと
- 市職員でないこと

**〇任　　期**　２年（７月１日～令和５年６月30日）

**〇委員の任務内容**

- 市が決定する都市計画を調査審議
- 市長の諮問に応じ調査審議
- 関係行政機関に建議
- 審議会は審議事項が発生した時に開催

**〇募集期限**　５月31日（月）　17:00必着

**〇応募方法**

所定の応募用紙に、住所、氏名、職業等のほかに、都市計画に関する意見等とともに応募動機を記入し、直接持参、郵便、FAX、または電子メールでお申し込みください。

※応募用紙は都市建設課（市来庁舎）・都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）にあります。また、市ホームページからも印刷できます。

**〇応募・問合せ**

都市建設課　☎21-5153　FAX 21-5192
mail　tokei1@city.ichikikushikino.lg.jp

## 市営住宅入居者募集

| 住　宅　名 | 建設年度<br>募集戸数 | 構造・設備 | 単身<br>入居 |
|---|---|---|---|
| 文京町団地<br>（串木野高校<br>近く） | 平成５年度<br>１戸 | 耐火４階建<br>（4階）・3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| ウッドタウン<br>（脳神経外科<br>近く） | 平成19年度<br>１戸 | 木造２階建<br>3LDK<br>水洗トイレ | 不可 |
| ひばりが丘団地<br>（だいわ串木野<br>店近く） | 平成元年度<br>１戸 | 耐火５階建<br>（4階）・3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| 日ノ出住宅<br>（アクアホール<br>近く） | 平成９年度<br>１戸 | 耐火４階建<br>（2階）・3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| 日ノ出住宅<br>（アクアホール<br>近く） | 平成14年度<br>１戸 | 耐火４階建<br>（2階）・3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| 平佐原住宅<br>（市来小学校<br>近く） | 平成16年度<br>１戸 | 耐火３階建<br>（3階）・3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| 佐保井住宅<br>（Ａコープ<br>大里店近く） | 昭和51年度<br>１戸 | 耐火２階建<br>3DK<br>水洗トイレ | 不可 |
| 中組住宅<br>（川上小学校<br>近く） | 昭和56年度<br>１戸 | 耐火２階建<br>３K<br>水洗トイレ | 可<br>（但し<br>60歳<br>以上） |

**○家　　賃**　入居世帯の所得に応じて設定されます。

**○入居基準（主なもの）**

- 持ち家がなく、住宅に困っていること
- 世帯の月額所得が158,000円以下であること
  （詳細は管理係まで）
- 同居する家族がいること
- 市税や水道料金などの滞納がないこと
- 原則として、公営住宅に入居していないこと
- 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

**○入居時必要なもの**

- 敷金（家賃の３か月分）
- 駐車場保証金（2,520円 / １台）
  ※駐車場は１世帯につき１台まで
  （ウッドタウンは２台まで）
- 連帯保証人（２人）

**○申込期限**　５月20日（木）必着

**○抽 選 日**　５月26日（水）10:00
市来庁舎２階研修室

**○入居予定日**　６月10日（木）から

**○そ の 他**　公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

**○申込・問合せ**　都市建設課　☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）

## 荒川地域振興住宅入居者募集

| 住 宅 名 | 建設年度<br>募集戸数 | 構造・設備 |
|---|---|---|
| 荒川地域振興住宅<br>（荒川小学校近く） | 平成29年度<br>１戸 | 木造平家建・<br>3DK・水洗トイレ |

**○家　　賃**　25,000円
※児童１人につき1,000円の減額助成があります。

**○入居基準（主なもの）**

- 持ち家がないこと
- 15歳以下の養育する児童がいること
  （妊娠中も含む）
- 現在、荒川地域以外に居住していること
- 市税や水道料金などの滞納がないこと
- 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

※入居できる期間は中学生以下の子どもがいる間となります。

**○入居時必要なもの**

- 敷金（家賃の３か月分）
- 連帯保証人（２人）

**○申込期限**　５月20日（木）必着

**○抽 選 日**　５月26日（水）10:00
市来庁舎２階研修室

**○入居予定日**　６月10日（木）から

**○申込・問合せ**
都市建設課　☎21-5112
都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）

## いちき串木野市土地改良区の役員が決まりました

４月１日付で新しい役員が選任されました。任期は令和７年３月31日までの４年間です。

●理 事 長　寺 師　和 男
●副理事長　松 永　保 男
●理　　事　樋ノ口　実　　池 田　豊
　　田 渕　善 夫　　福 薗　豊 二
　　前 屋　清 美　　久木野　孝 一
　　紙 屋　健 一　　木 場　俊 行
●総括監事　木ノ下　伊 丸
●監　　事　下 池　末 男

**○問合せ**　いちき串木野市土地改良区　☎21-5123

## 血圧が心配な方の健康相談を実施します

高血圧は自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに血管を傷つけ、脳卒中などの重大な病気を引き起こす原因となります。

高血圧予防のためには、ふだんの自分の血圧を知っておくこと、減塩をはじめ、その他の食生活や運動など生活習慣を見直すことが大切です。

今回、血圧が心配な方の健康相談を実施します。日頃の生活習慣を見直す機会にぜひご利用ください。

**○日　時**　5月10日（月）・5月24日（月）
9:00～12:00（両日とも）
**○場　所**　串木野健康増進センター
**○内　容**　血圧測定、検尿、体重・体脂肪測定、栄養相談、みそ汁塩分濃度測定（希望の方は、みそ汁をお持ちください）
※通常の定期健康相談も実施します。
**○問合せ**　串木野健康増進センター　☎33-3450

## プレママさんのリラックスサロン参加者募集

新しい子供さんの誕生を心待ちにしながら、だれかとお話したい、癒しの時間をつくりたいと思っている妊婦さんも多いのではないでしょうか。

市では、毎月第3月曜日にプレママさんのリラックスサロンを開催します。

仲間づくり、癒しの時間をつくるためにも、ぜひ、ご参加ください。

**○日時・内容**　全2回コース

| 日　時 | 内　容 |
|---|---|
| 6月21日(月)<br>13:30～15:30 | • 助産師からのお話<br>• 公認心理師によるコミュニケーションワーク<br>• リンパマッサージ |
| 7月19日(月)<br>13:30～15:30 | • 助産師からのお話<br>• マタニティヨガ |

**○場　所**　串木野健康増進センター
**○対 象 者**　市内に居住の妊婦さん（妊娠週数16週以降。里帰り先が本市の方も対象となります）
**○募集人数**　10人（申込多数の場合は抽選）
**○参 加 料**　無料
**○申込期限**　6月4日（金）
**○申 込 み**　あいびれっじ（子育て世代包括支援センター　☎24-8311）へ申し込みください。
※産婦人科医に相談のうえ、申し込みください。
※託児については事前にご相談ください。
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合もあります。

## 第41回「愛のカーネーション献血」

多くの方々のご協力をお願いします。

**○日　　時**　5月15日（土）　9:30～16:00
**○場　　所**　市民文化センター
**○献 血 量**　400ml
**○献血年齢**　18歳から69歳（男性は17歳から）
※ただし、65歳以上の献血については、献血する方の健康を考え60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。
**○体　　重**　男性・女性とも50kg以上
**○主　　催**　公益社団法人串木野青年会議所
串木野ライオンズクラブ
**○問 合 せ**　串木野健康増進センター　☎33-3450

## 全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

**○追悼式期日**　8月15日（日）
※前日からの団体行動になります。
**○場　　所**　日本武道館（東京都千代田区）
**○対 象 者**
• 戦没者及び一般戦災死没者の遺族（過去参列していない方を優先）
•「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。
**○申 込 締 切**　5月21日（金）
**○申込・問合せ**　福祉課　☎33-5619
市来庁舎市民課　☎21-5117

## 第51回市内卓球大会

**○期　　日**　6月6日（日）　9:30開会式
**○場　　所**　総合体育館
**○試合方法**
• 個人戦　クラス別（A級・B級・初心者）
※申込者数によりクラスが変更になる場合があります。
※初心者の部は原則、回転サービスを禁止。
• 団体戦　1チーム3人（男女混成も可）
**○参加資格**　市内に居住または通勤・通学する中学生以上の方
**○参 加 料**　• 個人戦　中学生　500円
高校・大学生　700円
社会人　1,000円
• 団体戦　1チーム　1,500円
（当日会場にて徴収）
**○申込期限**　5月28日（金）
※新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで開催予定ですが、感染状況により、中止となる場合もあります。
**○申込・問合せ**　市卓球連盟事務局
健康増進課　大田　☎33-5613
税務課　今村　☎33-5615
FAX 33-3300

## いきいき女性講座受講生募集

| 講　座　名 | 期　日 | 定員 | 講　座　内　容（必要材料等） |
|---|---|---|---|
| ネックカバー付帽子＆フェイスマスク | 6/9・23・7/14<br>第２・４水曜日<br>10:00～12:00 | 12名 | 外出や庭仕事に便利な、ネックカバー付の帽子と、フェイスマスクを手作りしませんか？（表用生地110㎝×90㎝・裏用生地90㎝×80㎝・定規・はさみ・ミシン糸・チャコペンシル・別途材料費500円程度） |
| キッチンでできる草木染 | 6/23（水）<br>13:00～16:00 | 18名 | たまねぎの皮など、自然のものを使って、草木染を楽しみませんか。（エプロン・厚手ゴム手袋・洗面器・タオル・2ℓペットボトル（染液持ち帰り用）２～３本・ビニール袋・筆記用具・別途材料費800円程度） |

**○場　所**　働く女性の家
**○対　象**　市内在住または、勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。
**○受講料**　無料（ただし、材料費は実費自己負担）
※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。
**○申込み**　５月20日（木）までに働く女性の家（☎32-7130）へ電話でお申し込みください。
（受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00）
**○託　児**　満１歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。
（１歳児については定員３名、対象外の託児については個別にご相談ください）
※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。
※講座の受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。

## 令和３年度 危険物取扱者保安講習

**○講習の対象となる危険物取扱者**
危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は次の期限までに受講してください。
⑴　継続して危険物の取扱い作業に従事している方（前回の講習受講日以後における最初の４月１日から３年以内）
⑵　新たに危険物の取扱い作業に従事した方（従事することとなった日から１年以内）
⑶　新たに危険物の取扱い作業に従事した方で、過去２年以内に免状の交付を受けているか、講習を受講している場合（免状交付日または前回の講習受講日以後における最初の４月１日から３年以内）

**○講習の期日及び開催場所**
７月６日～10月20日までの間、県下各地で開催

**○受講申請書の受付期間**
６月１日(火)～６月25日(金)　※消印有効
（土・日曜日除く）
協会へ持参、または郵送してください。

**○受講申請書の受付場所**
一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会
（土・日曜日除く）
※受講申請書は消防本部と、いちき分遣所にあります。

**○問合せ**　消防本部　☎32-0119

## 普通救命講習会の受講者募集

**○日　時**　５月23日（日）10:00～12:00
**○場　所**　消防本部　２階会議室
**○定　員**　20名
**○対象者**　市内居住または勤務（在学）している方
**○受講料**　無料
**○申込み**　５月21日（金）までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。
**○問合せ**　消防本部　☎32-0119

**お詫びと訂正**
４月20日発行広報紙第186号で、名前に間違いがありました。訂正し、お詫び申し上げます。
33ページ
おくやみ（喪主または届出人の欄）

| 正 | 誤 |
|---|---|
| 蓑　茂　一　恵 | 蓑　手　一　恵 |

## 見守り新鮮情報

スマホの**通信費**が前月より２万円ほど**高かった**ので、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。数カ月前に「**荷物を預かっている**」という**SMS**が届き、**URL**をタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。（７０歳代女性）

# 宅配便業者を装ったSMS URLにアクセスしないで

### ひとこと助言

- ●宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMS（ショートメッセージサービス）に、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるという被害が起きています。
- ●SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページ等で、宅配便業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。
- ●URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。
- ●困ったときは、いちき串木野市消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。


発　行:いちき串木野市役所　企画政策課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1　ホームページ:http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/
(TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124　E-mail:info@city.ichikikushikino.lg.jp